

守られていいのか あなたの権利

成年後見制度

参加費無料
先着50名

令和7年度 成年後見制度講演会 in 山岸

「成年後見制度を活かそう ～共生社会を目指して～」

【成年後見制度に係る基本・疑問・利用について、わかりやすくお伝えします】

日 時 令和8年2月19日(木) 10時～11時30分

会 場 盛岡市立山岸老人福祉センター (盛岡市下米内一丁目3-18)

※ 駐車場は台数に限りがあり、公共交通機関や相乗りでのご参加をお願いします

講 師 特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか
法人理事長 石橋 乙秀 氏 (弁護士)

相談会 当日は、法人相談員による相談会も開催します。
【講演会終了後から13時まで】

【お申込みは、裏面申込書にてFAX・郵送・持参となります】



主 催 盛岡広域成年後見センター

「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」内 (盛岡市大通一丁目1番16号)
電話 019(626)6112 FAX 019(656)0612

共 催 浅岸和敬荘地域包括支援センター

「盛岡広域成年後見センター」は、成年後見制度の啓発、相談、市民後見人の活動支援等を行うことを目的に
盛岡市・滝沢市・栗石町・紫波町・矢巾町・岩手町の6市町が共同で設置した中核機関で、
「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」が運営を受託しています。

盛岡広域成年後見センター 行き

FAX 019-656-0612

**令和7年度地域住民のための成年後見制度講演会 in 山岸
申込書**

【申込み締切 令和8年2月6日（金）】

1 講演会参加申込

フリガナ 氏名	住 所 (関係機関の方は機関名も)	連絡先電話番号(必須)

2 相談会申込

フリガナ 氏名	相談希望時間 11:30~13:00	連絡先電話番号(必須)
	時 分	

(1) 相談会申込の方には、後日相談時間をお知らせします。

(2) 福祉施設や事業所等からの相談もお受けします。

- 講演会並びに相談会ともに、事前の申し込みが原則となります。
- 講演会の録音、録画、撮影は禁止となります。
- 不明な事柄は、主催者あてお気軽に連絡願います。

～ 申込みは、浅岸和敬荘地域包括支援センターでも受付いたします～

TEL 019-622-1711 FAX 019-622-1722